

浄化槽 とやま

2022
No. 91
令和4年1月

富山市子どもの村

～「おかげ様で発足 50 周年」～

TJK 公益社団法人 **富山県浄化槽協会**

富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル別館 2 階
TEL. (076)421-1208 FAX. (076)421-1495
<http://www.jkyo-toyama.or.jp>

年頭のご挨拶

公益社団法人富山県浄化槽協会

会長 上田 勝郎

(一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長)



令和4年、明けましておめでとうございます。終局が見えてきたと思った新型コロナウイルス感染症もまた増え始め、もう少し我慢の日が続きそうです。毎年大きな災害や事故が無いことを願っていますが、全国各地で豪雨や大きな地震が起きていて日常生活の中で災害を想定した準備が必要になっています。

毎年、浄化槽法の施行を記念して10月1日に東京で開催されている「浄化槽の日」の大会も2年続けて記念誌の発行のみになりました。全国から浄化槽関係者が集り、浄化槽議連に加入していただいている国会議員の皆さんが200名を超えていますが、大会で浄化槽の話題で懇談することができていないのは生活排水対策を推進するためにも残念なことだと思っています。

富山県浄化槽協会の大きな事業として県内市町村長にお会いし、生活排水対策として浄化槽と下水道の役割分担で整備することを8年間毎

年15市町村全部に説明してまわった結果、国の方針転換もありますが、下水道整備計画から浄化槽整備に転換されるところが多くなりました。全国的に人口減少で過疎化しつつある農業集落排水処理施設などは設備の更新や維持管理のための収入減少など、このままでは施設を維持できないと別の方法を検討されています。昨年夏に野上農林水産大臣に面会して、現状を説明して今後の対策を協議するよう全浄連と担当課との情報交換を始めました。今年は、国土交通省と浄化槽の製造施工に関する情報交換も定期的に始めます。国交省はこれ以上下水道整備区域を広げない、農水省は集落排水事業を推進しないと自民党の下水道・浄化槽対策特別委員会で説明されていました。これを受けて委員長がこれからは、お金をかけずに早く整備ができて災害に強い浄化槽で整備していきましょうと宣言されました。

新田知事が就任されてから直接浄化槽協会の話しを聞いていただけるようになり、名水富山県を飲み水だけでなく、水辺の名水を守るためにも生活排水対策が重要であることを説明しました。そのためには、浄化槽業界の製造施工、保守点検清掃、法定検査のそれぞれが、日頃の業務の中で信頼を高める仕事をしていくことが大切です。また、浄化槽のシステムとして故障があった場合、知らせてくれる警報器の取り付けを推進することを県や市町村に8年間要望してきましたが、特に新設の浄化槽は新年度からでも義務化していただきたい。これからの生活排水対策として重要なことは、単独処理浄化槽

を合併処理浄化槽に転換することです。将来に渡って水の恵みが引き継がれていく必要から、使った水を綺麗にすること、これは汚水が発生する敷地内で処理ができるのが浄化槽の特徴です。常に未来を考え、浄化槽を使っている人が自らの責任で処理していることが自慢できるようになればと思います。特に本年は、当協会が発足して50周年の節目の年であり、記念事業の実施を検討しているところです。

常に大局的な見地に立って、浄化槽界だけでなく国、都道府県、市町村と協調、連携して、その実現に努力して参る決意でありますので、どうぞ宜しくお願い致します。



年頭のご挨拶

富山県生活環境文化部長

出来田 肇



令和4年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人富山県浄化槽協会の皆様には、ご健勝で新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、皆様のためご努力のもと、浄化槽の普及や適正管理の推進、法定検査の実施にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。また、会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなかでも、感染防止対策に留意しながら、県民生活や社会経済活動を行うために必要不可欠な浄化槽の維持管理業務を安定的に実施いただいております。改めて深く感謝申し上げます。

さて、現在、県では、ビヨンドコロナの新たな未来を創るため、成長戦略の策定を進めており、その柱の一つとして、経済的な豊かさに加え、身体的・精神的・社会的にも満たされた状態である真の幸せ「ウェルビーイング」の向上を掲げています。

災害に強く、地域ニーズに柔軟に対応することができる分散型污水处理システムでもある浄化槽は、本県が誇る清らかな水環境の保全を通して、県民の皆様が「真の幸せ」を感じられる環境づくりに大きく貢献しています。そして、そのメリットを今後とも活かし、水環境を守り育てていくためには、適正な維持管理の徹底が必要です。

県としては、長年の課題である単独処理浄化槽の転換の促進や法定検査の未受検対策について、貴協会や市町村等と連携し、官民一体となって取り組んでまいりたいと考えており、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人富山県浄化槽協会の限りないご発展と、会員の皆様方のますますのご健康、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

富山県合併処理浄化槽普及促進協議会
富山市環境部長 杉谷 要



令和4年の年頭にあたり、謹んで新春のお喜びを申し上げます。

公益社団法人富山県浄化槽協会並びに協会会員の皆様におかれましては、日頃から環境行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り心からお礼申し上げます。

また、貴協会におかれましては、浄化槽の適正な維持管理の推進、環境保全意識の高揚に向け、ラジオ放送、新聞の「浄化槽の日特集記事」掲載など活発な啓発活動等を行っておられますことに深く敬意を表する次第であります。

富山県内における汚水処理人口普及率は、前年度より0.2ポイントアップして、令和2年度末で97.4%となり、都道府県別順位は前年に引き続き第8位で、東海・北陸地区でも前年と同じく第1位となりました。このことは、皆様と共に手をたずさえて事業を進めてまいりましたことが、順調な汚水処理施設の整備に繋がったものだと考えております。

一方、全国では、未だ約1,000万人が単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用しており、これらの老朽化による破損等が懸念されていることから、環境省は、令和元年度に、合併処理浄化槽への転換を推進するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る宅内配管工事への助成を追加しました。これを受けて、現在、県内では、富山市を含めた3市1町において、この転換に係る宅内配管工事への助成を実施しております。また、令和3年度には、環境省が単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成の拡充をしており、早期の合併処理浄化槽への転換を更に推進してきているところです。

このようなことから、今後とも、貴協会並びに会員の皆様と十分な連携のもと、合併処理浄化槽の整備促進等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人富山県浄化槽協会のさらなるご発展と、新しい年が会員の皆様にとって健やかで希望に満ちた一年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

市町村長さんへの要望

上田会長に、黒畑・廣瀬両副会長及び寺井専務理事が同行し、地元の支部長さん他の協力を得て、全15市町村を訪問しました。今回で8回目となり、年々、首長さんに直接お会いして個別・具体的な意見交換が出来るようになってきております。

協会からは、下水道と浄化槽のベストミックスで生活排水処理をやっていただきたいこと、下水道と浄化槽の経費負担是正のため浄化槽の維持管理費に対する助成制度を設けて欲しいこと、

法定検査の受検率が全国平均より低いので年に1回は、広報等で周知していただきたいこと、などを要望しました。

また、全浄連の会長として大臣や国の幹部に会う機会が多いので、現場を良く知っておられる市町村長さんの、“是非、こんな風にしたらもっとよくなる” というご意見をいただいております。ぜひ、情報交換を行いました。

全体

- 1 持続可能な社会の実現に向けた取組みの強化について
- 2 合併処理浄化槽の整備促進について
- < 補助制度の創設 >
- 3 浄化槽の維持管理等に対する助成制度の創設等について
- < 公共用水域の水質保全対策 >
- 4 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進について
- < 災害関係 >
- 5 災害に備えた体制づくりについて
- < その他 >
- 6 法定検査の受検促進及び浄化槽台帳整備への協力について
- 7 浄化槽の信頼向上のための警報器取り付け推進について
- 8 改正浄化槽法に対する積極的な取組みについて

10月12日（火）

南砺市 ふるさと整備部長さんと

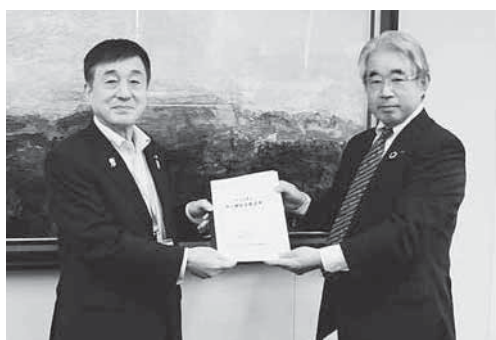


高岡市 市民生活部長さんと



10月15日（金）

黒部市長さんと



氷見市長さんと



10月19日（火）

滑川市長さんと



舟橋村 生活環境課長さんと



10月20日(水)

上市町長さんと



立山町長さんと



入善町長さんと



朝日町長さんと



10月21日(木)

小矢部市長さんと



砺波市建設水道部長さんと



10月22日(金)

射水市長さんと



魚津市長さんと



富山市長さんと



富山県知事要望の実施



新田知事に要望書を手渡す上田会長（左）

富山県知事への要望

上田会長に、黒畑副会長、廣瀬副会長及び寺井専務理事が同行し、12月17日（金）の午前、富山県庁において、富山県への要望を実施しました。

まず、出来田 肇 生活環境文化部長さんに対し令和3年度の要望事項を説明の後、新田知事にお会いし、要望に合わせて暫し懇談をさせていただきました。

上田会長からは、富山県内における浄化槽の現状だけでなく、全浄連会長としての働きの中で得た最新の国の動きや全国の情報をつまみながら、「浄化槽法の改正に対する積極的な取組み」や「新設の小規模浄化槽への警報器の設置」などを、7項目にまとめ富山県に対し提案しました。

知事要望事項

〔浄化槽の整備促進〕

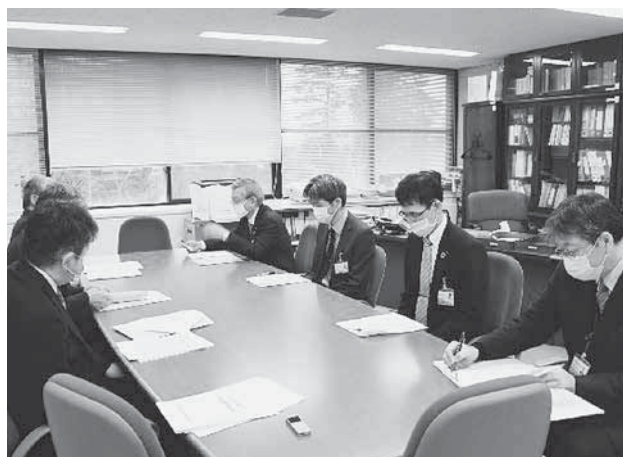
- 1 浄化槽法の改正に対する積極的な取組みについて
- 2 持続可能な社会の実現に向けた取組みの強化について
- 3 市町村設置型等の合併処理浄化槽の整備促進について
- 4 単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への早期集中転換について

〔浄化槽の適正な維持管理等〕

- 5 浄化槽台帳のより正確な整備について
- 6 法定検査（第11条検査）の受検基数と受検率の向上について

〔補助制度の拡充〕

- 7 インセンティブが働く新たな補助制度について



出来田生活環境文化部長さんと

受賞のおよろこび

10月1日の「浄化槽の日」に因んで、令和3年度の環境大臣表彰、国土交通省不動産・建設経済局長表彰及び環境省環境再生・資源循環局長表彰が行われました。

竹林 悟氏(理事)

(一社)全国浄化槽団体連合会の推薦により環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました

【表彰対象】

浄化槽関係団体における役員(理事以上)であって、4月1日時点で8年以上

満50歳以上であること

浄化槽関係団体の長又は県知事の表彰を受けていること など



出村 康夫氏(保守点検委員会委員)

(一社)日本環境保全協会の推薦により(富山県環境保全協同組合理事として)環境省環境再生・資源循環局長表彰を受賞されました



令和3年度 富山県環境月間ポスターコンクール会長表彰

富山県と（公財）とやま環境財団が実施したコンクールにおいて「富山県浄化槽協会会長表彰」を受賞した9作品です。



魚津市立よつば小学校 2年 四柳 美菜さん



富山大学人間発達科学部附属小学校 3年 奥 望帆子さん



富山県立堀川小学校 5年 氏家 彩乃さん



上市町立南加積小学校 6年 稲葉 菜さん



南砺市立城端中学校 1年 高田 紫苑さん



射水市立新湊南部中学校 1年 大原 彩葉さん



小矢部市立大谷中学校 2年 池田 灯哉さん



射水市立新湊南部中学校 2年 若林 遼佳さん



氷見市立北部中学校 3年 高坂 祐さん

業登録更新のための浄化槽管理士研修会の開催

((公社)富山県浄化槽協会、富山県環境政策課 主催)

令和2年4月1日から施行の浄化槽法の一部改正に伴い、富山県及び富山市では条例が改正され、業登録更新申請書に掲載する浄化槽管理士に対し、有効登録期間内に1回以上の研修を受講させることが義務付けられました。(令和5年3月末まで経過措置有り。)

このため、令和3年度において、県から受託実施していた「浄化槽管理士技術講習会」を取り込んで、全浄連方式による「浄化槽管理士研修会」を開催しました。

なお、本研修については、以降、毎年1回程度の開催を予定しております。

今年度の第1回目の研修会は9月13日(月)、第2回目は翌日の9月14日(火)に富山産業展示館(テクノホール)で開催し、県内の浄化槽管理士118名の参加がありました。

研修会では、まず主催者でもある富山県生活環境文化部環境政策課の飯野主任からは「浄化槽行政の動向について」について、その後、昨年に続き岡城技術士事務所の岡城孝雄所長から「あらためて浄化槽の基本事項について」について講義をしていただき午前の部は終了しました。

午後は、日本環境整備教育センターの濱中俊輔リーダーから「浄化槽保守点検業の登録に係る研修会テキスト(日本環境整備教育センター発行)」を使用して、浄化槽の構造と機能、浄化槽の保守点検と清掃など幅広く講義をしていただきました。

全国的にコロナが蔓延していたため、会場での感染防止対策を講じるとともに、県外講師の岡城所長、濱中リーダーには、急遽、全浄連のZoomを使ったリモート講義になりましたが、管理士の皆さんは全集中で受講しておられました。



普及啓発事業

チラシを作成しました

ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

合併処理浄化槽を 新たに設置される皆さまへ

浄化槽は、私たちの家庭等から排出される生活排水をキレイにして川などに放流する施設です。その機能を正常に維持するためには、保守点検、清掃、法定検査の3つを適正に行う必要があります。浄化槽の管理者(使用者)には、定期的に保守点検、清掃を行い、法定検査を受検することが「浄化槽法」により義務付けられています。

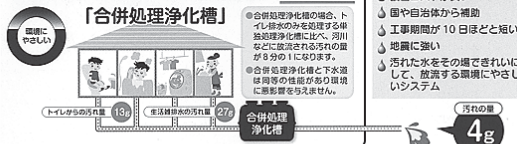
※違反した場合は罰則が設けられています。
浄化槽を新たに設置される場合は、以下のことをご理解のうえ、適切に維持管理を行ってください。

合併処理浄化槽を設置される方へ

合併処理浄化槽 下水道処理施設と同等の処理能力を有する優れたもの。

浄化槽の
ここがすごい

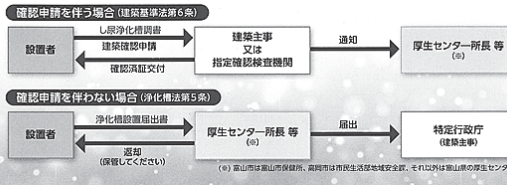
生活雑排水とトイレ排水を各家庭で個別処理



※数値は、1人が1日に流す水質汚濁物質の量(BOD)(生物化学的酸素要求量)で表したものです。有機物を多く含む排水は水質汚濁物質の量が高くなります。

浄化槽設置工事のポイント

① 浄化槽を設置される場合は届出が必要です。(通常、手続きは工事業者等が行っています。)



②「保守点検」は専門の業者へ委託しましょう。

浄化槽を正しく運転し、その機能を維持するために必要な作業で、点検、調整または修理を行います。
富山県や富山市に登録されている保守点検業者へ委託してください。

③ 清掃を実施しましょう。

浄化槽に流れ込んだ汚水は、処理する過程で汚泥となり、槽内に溜まることができます。定期的にそれらを取り除き、きれいな水を保つる清掃が必要で、通常、1年に1回以上必要となります。
清掃は、市町村の許可を受けた清掃業者へ委託してください。
維持管理費の助成を行っている市町村もあります。
詳しくは各市町村の浄化槽担当窓口にお問合せください。

浄化槽維持管理補助制度の実施例

| 市町村 | 補助内容 |
|------|--|
| 黒部市 | 合併処理浄化槽維持管理一括契約 都市創造部 下水道経営課 |
| | 合併処理浄化槽の維持管理一括契約を推進し、適正に維持管理を行う管理者を支援 |
| 小矢部市 | 合併処理浄化槽維持管理補助金 産業建設部 上下水道課 |
| | 合併処理浄化槽の適正な維持管理をされている方に対し、維持管理に要する経費の一部を補助 |
| 砺波市 | 砺波市浄化槽維持管理事業補助金 建設水道部 上下水道課 |
| | 合併処理浄化槽の維持管理費用の一部補助 |

単独処理浄化槽(トイレのみ接続)を使用されている皆様へ

単独処理浄化槽の新規設置はできません。現在使用している既存の単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換(入替え)に努めなければなりません。
合併処理浄化槽の設置費用に加え、転換時に係る撤去費用や室内配管工事費の上乗せ補助を行っている市町村もあります。詳しくは、各市町村の浄化槽担当窓口にお問合せください。

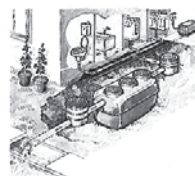
トイレ排水だけを処理 「単独処理浄化槽」



単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する場合の助成制度(03.12.2023)

- 既存単独処理浄化槽撤去費補助金 小矢部市、氷見市、立山町
- 室内配管工事費補助金制度 滑川市、立山町

④ 合併処理浄化槽へは、生活排水の全てを接続してください。



浄化槽の設置工事は、浄化槽法に基づく発注者の発注業者又は、建設業法に基づく届出をした浄化槽工事業者へ依頼して、基準にあった適切な工事を行ってください。
浄化槽の工事は「浄化槽設置士」が行います。(富山県浄化槽協会のホームページをご覧ください。)

浄化槽に接続しなければならない排水とは、トイレ、台所、お風呂、洗濯、洗面所等の住宅から出る全ての生活排水です。

浄化槽に接続してはいけない排水とは、雨水、屋外水栓排水、エアコン等の機器のドレン配管等の排水です。

⑤ 浄化槽の上部を駐車場として利用する場合は、耐用年マンホール、鉄製マンホールを使用し、上部にスラブコンクリートを施工し、破損防止の措置を講じてください。

⑥ 配管勾配などの影響で深埋めされる場合のカサ上げは、30cm以内としてください。それ以上深くなる場合は2重スラブ構造としてください。

⑦ 国庫補助制度を活用しましょう!

富山県下水道が整備されない地区に合併処理浄化槽を設置する場合、助成制度があります。市町村設置型(市町村が浄化槽を設置し、維持管理を行うもの)を推進している市町村もあります。詳しくは、各市町村の浄化槽担当窓口にお問合せください。



浄化槽維持管理のポイント

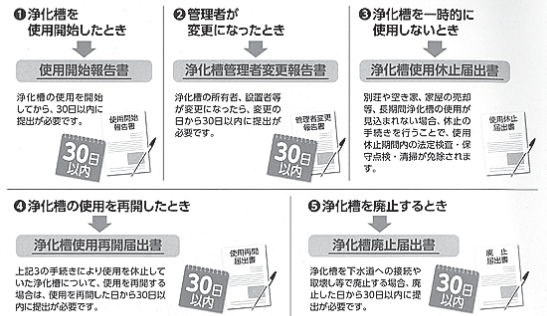
維持管理は、「法定検査」、「保守点検」、「清掃」の3つのことを言い、全ての実施が義務付けられています。それぞれのポイントは次のとおりです。

① 「法定検査」を受検しましょう。

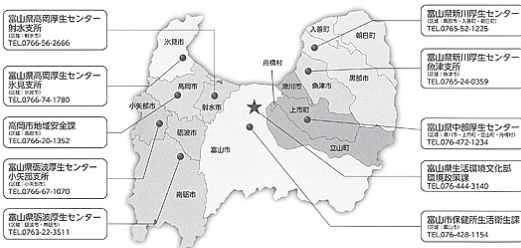
法定検査には、設置したときに受けなければならない「7条検査」と、それ以降毎年1回受けなければならない「11条検査」の2種類があります。
法定検査は、浄化槽が適正に設置、維持管理し、その機能が十分に発揮され、放流水質が国の基準を満たしているかどうか、現場での外観検査や水質検査、また持ち帰った水のBOD検査等を行い、それらを総合的に判断し、証明するものです。法定検査は、車で例えると「車検」に当たります。
要検中は、発注者から指定を受けた検査機関である(公社)富山県浄化槽協会へ問い合わせます。

法定検査には検査手数料(非課税)がかかります。人種で決まっています。
10人種以下の場合 7条検査手数料…10,000円 11条検査手数料…6,000円です。

浄化槽の管理者(使用者、設置者)が行う必要な手続き(各種届出書)



浄化槽に関するお問合せ及び届出書などの提出窓口



富山県知事指定検査機関

公益社団法人 富山県浄化槽協会
〒930-0063 富山県富山市2-1-3 富山県工業会館2階
TEL:076-421-1208 FAX:076-421-1495 E-mail: info@jkyo-foyama.or.jp

法定検査のお申込みや浄化槽に関するご相談...
浄化槽相談窓口 ☎0120-192-101

詳しくはHP 富山県浄化槽協会
www.jkyo-foyama.or.jp

令和3年度(4月～12月)の主な事業活動状況

引き続きコロナ禍のため、当協会及び全国関係の行事は、縮小または中止となったものが多く、例年よりも少ない事業活動となりました。

中止：「全国浄化槽大会」10/1(東京)、「第35回全国浄化槽技術研究集会」10/19(愛媛)、「東海北陸ブロック協議会研修会及び役員連絡会」11/11～12(愛知)など

4月22日(木)第1回製造施工委員会(午前)及び第1回保守点検委員会(午後)を開催

- (1) 会長表彰者の選考について
- (2) 令和3年度の事業計画と2年度の事業報告について
- (3) 定時総会の開催と運営について

4月27日(火)令和2年度事業の監査【稲場監事、矢竹監事】

5月12日(水)第1回総務委員会を開催
・第1回定例理事会の開催と提出案件等を審議

5月18日(火)第1回定例理事会を開催
(1) 令和2年度事業報告及び決算の承認について
(2) 理事の一部選任について

6月8日(火)第9回定時総会を開催
・コロナ禍のため、昨年に引き続き役員を中心とした出席により開催
(1) 令和2年度事業報告及び決算の承認について
(2) 理事の一部選任について《新理事：鈴木保二氏、鈴木大幹氏、寺井健雄氏》

6月8日(火)第1回臨時理事会を開催
(1) 専務理事の選定について《寺井健雄理事(事務局長)を専務理事に選定》
(2) 各委員会委員の選任について

6月25日(金)全浄連の定時総会に上田会長が出席
・佐々木隆輔理事(ニッコー株)と協会職員高井聡課長代理が会長表彰を受賞

6月30日(水)職員による事務所周辺の清掃活動
・お昼の休憩時間を利用して活動

8月1日(日)富山県総合防災訓練に参加
・メイン会場の滑川市総合体育センターに本部を設置し、上田会長ほか協会職員、廣瀬支部長ほか中部支部会員の協力のもとに、浄化槽の緊急点検訓練を実施

9月1日(水)「県民一斉防災訓練 シェイクアウト富山」に参加
(1) 富山商工会議所の防災訓練に参加
(2) 協会独自に、携帯電話(LINE)による検査員の「安否確認訓練」を実施

9月13日(月)、14日(火)浄化槽管理士研修会を開催
・9月13日：59名参加、9月14日：59名参加 計 会員108名(29社)、非会員：10名(8社)

10月1日(金)の「浄化槽の日」に因んで普及啓発事業

- (1) K N Bラジオ放送で、9月及び10月の毎週水曜日の朝8時30分からのニュースの時間帯に、「浄化槽の日」バージョンでラジオCMを放送し、P R
- (2) 3社の新聞で、特集記事を掲載



建設新報 (9/30)



北日本新聞 (10/1)



富山新聞 (10/1)



10月1日(金)～(R4年1月16日(日)まで)
とやま環境フェア2021 in Webに参加出展

10月12日(火)～22日(金)市町村長要望の実施

- 南砺市、高岡市 (10/12) 黒部市、氷見市 (10/15) 滑川市、舟橋村 (10/19) 上市町、立山町、入善町、朝日町 (10/20) 小矢部市、砺波市 (10/21) 射水市、富山市、魚津市 (10/22)

10月13日(水)第11回T J K杯ゴルフコンペを開催

- ・会 場：太閤山カントリークラブ
- ・優勝者：山口 康夫 氏 (参加者：9名)



第11回T J K杯ゴルフコンペ

11月9日(火)～10日(水)

全浄連 北陸地区協議会 各県会長会議に出席

- ・会 場：新潟グランドホテル (新潟市内)
- ・出席者：上田会長、寺井事務局長



北陸地区協議会 各県会長会議

11月15日(月)第1回精度管理委員会を開催

- (1) 委員長の互選及び副委員長の指名について
- (2) 法定検査実施結果及び採水員検査の精度管理結果について (令和元年度及び令和2年度)

(3) 令和3年度採水員検査精度管理実施方法について

12月1日(水)第1回正副会長会議を開催

- (1) 臨時理事会への提出議題について
- (2) 協会発足50周年記念事業について
- (3) 4年度・5年度の役員及び委員の改選について



精度管理委員会

12月1日(水)第2回臨時理事会を開催

- (1) 市町村長及び富山県知事への要望について
- (2) 協会サーバ等の更新について
- (3) 行政との情報交換会等の開催について
- (4) 正会員入会の承認の件について
- (5) 今後の行事予定について



正副会長会議

12月17日(金)富山県知事要望の実施

- ・出来田生活環境文化部長に説明の後、新田県知事に要望書を手交



第2回臨時理事会



浄化槽行政に携わって

富山県生活環境文化部環境政策課 廃棄物対策班長 吉森 信和



吉森 信和 氏

昨年4月に廃棄物対策班に配属されました。廃棄物行政に携わるのは3回目ですが、浄化槽行政については直接担当したことはありませんので、皆様方のご指導をお願いいたします。

さて、日本で最初にコロナ感染者が確認されてから2年が過ぎましたが、いまだに終息とは言い難い状況です。昨年末に英語辞書出版社のケンブリッジが発表した2021年の単語は「perseverance(忍耐)」でした。今回の感染症対策には忍耐力をもって対応する必要がありそうです。コロナ禍の中、以前に先輩から「污水处理施設は、中世に伝染病対策として整備された歴史がある。」と教えていただいたのを思い出しました。浄化槽をはじめとする污水处理施設が社会経済活動を維持する上で重要な施設であることを伝えていただきました。

歴史ある浄化槽行政の昨今の課題は、令和2年に施行された改正浄化槽法にある 合併処理浄化槽への転換促進や 浄化槽管理の強化などと考えています。これらの課題については、一朝一夕に解決できるものではなく、前述した「perseverance」にあるように忍耐力をもって対応する必要があります。引き続き、皆様方のご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

令和2年度末 汚水処理人口普及率及び下水道処理人口普及率

(単位：千人、%)

| 市町村名 | 行政人口 | 下水道処理人口 | 下水道処理人口普及率 | 類似施設処理人口 | 処理人口合計 | 汚水処理人口普及率 |
|------|---------|---------|------------|----------|---------|-----------|
| 富山市 | 412.9 | 384.8 | 93.2 | 24.9 | 409.7 | 99.2 |
| 高岡市 | 168.4 | 156.0 | 92.7 | 6.0 | 162.1 | 96.2 |
| 魚津市 | 40.9 | 31.7 | 77.5 | 8.2 | 40.0 | 97.7 |
| 氷見市 | 45.6 | 27.8 | 61.0 | 14.4 | 42.2 | 92.7 |
| 滑川市 | 33.0 | 26.6 | 80.6 | 5.1 | 31.8 | 96.2 |
| 黒部市 | 40.7 | 26.4 | 64.9 | 12.5 | 39.0 | 95.7 |
| 砺波市 | 47.9 | 34.6 | 72.2 | 9.4 | 43.9 | 91.8 |
| 小矢部市 | 29.4 | 19.5 | 66.4 | 6.1 | 25.6 | 87.1 |
| 南砺市 | 49.2 | 42.7 | 86.8 | 6.3 | 49.0 | 99.6 |
| 射水市 | 92.1 | 81.7 | 88.7 | 10.3 | 92.0 | 99.9 |
| 市計 | 960.1 | 832.0 | 86.7 | 103.3 | 935.3 | 97.4 |
| 舟橋村 | 3.2 | 3.2 | 100.0 | 0.0 | 3.2 | 100.0 |
| 上市町 | 19.9 | 17.3 | 87.2 | 2.3 | 19.6 | 98.6 |
| 立山町 | 25.4 | 21.9 | 86.2 | 2.4 | 24.3 | 95.7 |
| 入善町 | 23.9 | 17.9 | 75.0 | 6.0 | 23.9 | 100.0 |
| 朝日町 | 11.5 | 9.7 | 84.8 | 0.5 | 10.3 | 89.6 |
| 町村計 | 83.9 | 70.1 | 83.6 | 11.2 | 81.3 | 96.9 |
| 合計 | 1,044.0 | 902.1 | 86.4 | 114.5 | 1,016.6 | 97.4 |

類似施設：農村下水道、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等

令和2年度 第11条検査の受検状況

| 対象基数(基) | 検査基数(基) | 受検率(%) |
|---------|---------|--------|
| 6,930 | 2,602 | 37.5 |
| 5,706 | 2,341 | 41.0 |
| 1,990 | 630 | 31.7 |
| 3,407 | 1,528 | 44.8 |
| 2,427 | 1,054 | 43.4 |
| 2,700 | 889 | 32.9 |
| 4,155 | 1,546 | 37.2 |
| 3,144 | 1,064 | 33.8 |
| 1,006 | 334 | 33.2 |
| 2,402 | 775 | 32.3 |
| 33,867 | 12,763 | 37.7 |
| 3 | 1 | 33.3 |
| 836 | 209 | 25.0 |
| 1,872 | 458 | 24.5 |
| 1,063 | 183 | 17.2 |
| 1,457 | 387 | 26.6 |
| 5,231 | 1,238 | 23.7 |
| 39,098 | 14,001 | 35.8 |

お知らせ

会員情報

入会

| 所属業種 | 会員名 | 住所 |
|-------|---------------------------------------|--------|
| 保守点検業 | (株)オキシー 代表者 池田 成克 (黒部事業所) (黒部市) | 石川県内灘町 |

退会

| 所属業種 | 会員名 | 住所 |
|------|---------|-----|
| 工事業 | 浦田管工(株) | 富山市 |

採水員検査にご協力ありがとうございます。

協会では、法定検査の受検率向上を目指し実施している「採水員検査」の信頼性の確保を図るため、毎年、採水員検査及びBOD検査を実施している事業所さんのご協力の基に、クロスチェックを行っています。今年度は、12月から2月にかけて実施しています。

コロナ禍のために同時採水が出来ないため、精度管理委員会にもお諮りして、令和2年度からは、採水日を少しずつするなど工夫して取り組んでいます。

今後の開催予定（総会・理事会等）

行政との情報交換会

と き：令和4年1月28日（金）

ところ：富山国際会議場

令和3年度 第2回 総務委員会

と き：令和4年3月9日（水）

ところ：富山商工会議所ビル

令和3年度 第2回 定例理事会

と き：令和4年3月23日（水）

ところ：富山商工会議所ビル

第10回 定時総会

と き：令和4年6月7日（火）

ところ：富山商工会議所ビル

新任職員のご紹介



検査課 主事 土佐 香葉

令和3年12月から検査課主事として勤めることになりました。毎日、勉強中です。

どうぞよろしくお願いいたします。

【趣味】映画鑑賞

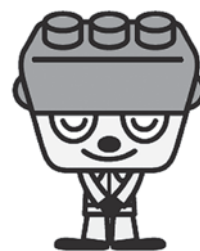
編集後記

新年あけましておめでとうございます。

「ひみ寒ブリ宣言」も今年に入ってやっとされました。宣言をするようになってから最も遅くなったそうです。全国的にも、昨年は、サンマや秋鮭の漁獲量が過去最低となるなど、地球温暖化などの気候変動の影響なのかとても気になります。今後も、豊かな海の恵みを楽しむよう地球に“やさしい生活”を心がけて、今年も頑張りましょう。(^-^)

令和4年は、当協会創設50周年の節目の年となりますので、職員一同、気を引き締めています。

ジョーカ君も12歳になります。



ジョーカ君

●協会のあゆみ

●第90号から続く

| 年 月 日 | 内 容 | 会 場 |
|-----------------|----------------------|---------------|
| 令和3年 | | |
| 8月6日 | 機関誌「浄化槽とやま」第90号発送 | |
| 8月19日 | 全浄連 正副会長会 | 東京都(テレビ会議) |
| 8月25日 | 〃 | 〃 |
| 9月13日 ～14日 | 浄化槽管理士研修会 | 富山産業展示館 |
| 9月30日 | 「浄化槽の日」新聞普及啓発 | 建設新報 |
| 10月1日 | 〃 | 富山新聞、北日本新聞 |
| 10月1日 ～1月16日 | 「とやま環境フェア 2021inWeb」 | Web 全15市町村 |
| 10月12日 ～22日 | 市町村長要望 | 太閤山カントリークラブ |
| 10月13日 | 第11回 TJK 杯ゴルフコンペ | 新潟市内 |
| 11月9日 ～10日 | 全浄連 北陸地区協議会 各県会長会議 | 県民会館 |
| 11月15日 | 第1回 精度管理委員会 | 東京都(テレビ会議) |
| 11月18日 | 全浄連 正副会長会 | 東京都(テレビ会議) |
| 11月25日 | 全浄連 正副会長会 | |
| 12月1日 | 第1回 正副会長会議 | 柿里・富山店 |
| 12月1日 | 第2回 臨時理事会 | 富山商工会議所ビル |
| 12月17日 | 富山県知事要望 | 富山県庁 |

1月25日(火)から「ステージ2」(警戒期)です!!

県民の皆様へのお願い

うつさない、うつらない行動の徹底をお願いします。

● ワクチン接種後も油断せず、新型コロナ感染防止対策を継続

【外出・飲食】

- ① 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛
- ② 家族以外のグループでの会食は同一テーブル4人以下・短時間で
- ③ 感染防止対策が徹底された第三者認証店を利用
- ④ マスクの正しい着用、手洗いや手指消毒、ゼロ密、換気などの基本的な感染防止対策を徹底

- 体がだるい、熱がある、のどに違和感がある等の症状がある場合は、出勤や登校、外出や人と会うことを控え、速やかに医療機関を受診

事業者の皆様へのお願い

- 職場（休憩室、喫煙室、更衣室や社員寮等を含む）での**感染防止対策や「3密」すべてを避ける行動の徹底**
- 職場や店舗等での業種別ガイドラインの実践を働きかけ
- 感染が拡大している地域への**出張等は、リモート会議等での代替検討**を（どうしても必要な場合は、検査で陰性を確認して）
- **体調不良の場合は出勤せず医療機関を受診**するよう徹底

【富山県】